

現状と課題

○2025年(令和7年)には県民約3人に1人が65歳以上となると見込まれ、2019年(令和元年)公表の需給調査(中間報告)によると約8,800人の看護職不足が推計。
 ○令和2年度まで看護師等学校養成所の入学定員数は拡大してきたが、今後は18歳人口が減少し看護人材が不足。
 ○地域包括ケアの実現のため医療機関の役割分担と連携がさらに進み、地域における看護提供体制の強化が必要。
 ○人生100年時代を迎え看護の対象は多様化し、健康の保持増進、疾病予防とともに病気や障がいがあっても誰もが自分らしい生活が送れるよう看護の専門性を発揮することが必要。
 ○看護職の役割が拡大する中、働き方改革の法整備に伴い看護職が働き続けられる環境づくりの推進が必要。

目標

質の高い看護を提供するため
 看護職が働き続けられる環境づくりの推進

目標達成に向けた方策

方策の柱	推進項目	推進事業	方策の数値目標		
			設定指標	現状 令和2年度	目標値 令和7年度
看護職が働き続けられる環境づくりへの支援	➢ ヘルシーワークプレイスの推進	➢ ヘルシーワークプレイス推進事業、労働環境実態把握及び事業反映	1. 病院勤務の常勤新卒看護職の離職率	8.2 %	7.8 %
	➢ 新人看護職員研修の充実	➢ フレッシュセミナー、新人看護職員教育担当者研修会等	2. 病院勤務の全常勤看護職の離職率	12.4%	11.9%
	➢ 中小規模病院看護管理者への支援	➢ 中小規模病院看護管理者研修会及び情報交換会	3. 病院勤務の既卒看護職の離職率	28.1%	17.7%
	➢ 医療安全体制の強化・多職種連携の推進	➢ 医療安全管理者養成研修会、医療安全推進週間の事業等	4. メンタルヘルス相談体制整備施設の割合(200床未満)	79.9%	80%以上
質の高い看護の提供に向けた支援	➢ 生涯教育の推進	➢ これからの社会における看護の役割発揮を支援するための5つの分類による研修計画(*) ➢ 看護研究を支援する研修等の実施	6. 生涯教育研修の応募定員に対する受講率	(82.3)%	95%
	➢ 看護の役割拡大への推進	➢ スペシャリスト・ジェネラリストの育成	7. 千葉県看護研究学会発表件数	(49)件	55件
			8. 看護職員に占める専門・認定看護師・特定行為研修修了者在籍施設の割合	—	50%
看護職の確保対策の推進	➢ 看護の道を志す人材の確保	➢ ふれあい看護体験、進路相談、「看護の日」等の普及活動	10. ふれあい看護体験者数	1,797人	2,545人
	➢ 再就業支援の充実	➢ 求職・求人登録増に向けた活動(看護基礎技術講習会、プラチナナース研修会、合同就職説明会等)	11. ふれあい看護体験後看護職を進路とした者(県調査)	—	人
	➢ 健康と療養支援を担う看護職の確保	➢ 保健師・訪問看護師の人材確保・育成 看看ケアマネ連携フォーラム、訪問看護基礎研修会等	12. 潜在看護職員の就業者数	[126]人	374人
	➢ 災害支援と感染症対応を担う看護職の確保	➢ 保健師・訪問看護師の人材確保・育成	13. 保健師従事者数(県調査)	2,084人	増
		➢ 災害支援・感染症対応を担う専門・認定看護師育成への啓発活動	14. 在宅医療を担う訪問看護師数	1,639人	増
		15. 災害支援ナースの登録者数	(243)人	増	
		16. 感染管理認定看護師在籍状況割合(200床未満)	(5.5)%	増	

計画の名称	第5次看護職定着・確保推進計画
計画期間	令和3年度～令和7年度(5年間)
推進組織	千葉県看護職定着確保対策協議会

※設定指標の現状値()は、令和元年度時点の数値。[]は、令和2年度10月末時点の数値。但し、10. ふれあい看護体験は令和2年度中止のため直近値令和元年度の結果。13. 保健師従事者数・14. 訪問看護師数は平成30年度従事者届の結果。
 (*)教育研修5つの分類：分類1:「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育、分類2:ラダーと連動した継続教育、分類3:看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育、分類4:専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育、分類5:資格認定教育